

受付時間

午前受付 8:00 ~ 11:30
午後受付 14:00 ~ 17:30

凡例：◎は夕方までの通常診療 ○は半日又は変則診療 ×は休診日

6 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 12:00まで
				◎	◎	○
4	5	6	7 12:00まで	8	9 午後 寛之医師 ◎	10 12:00まで 寛之医師 ○
×	◎	◎	○	◎	◎	○
11	12	13	14 12:00まで	15	16 午後 寛之医師 ◎	17 12:00まで 寛之医師 ○
×	◎	◎	○	◎	◎	○
18	19	20	21 12:00まで	22	23	24 12:00まで
×	◎	◎	○	◎	◎	○
25	26	27	28 12:00まで	29	30	
×	◎	◎	○	◎	◎	

7 月

日	月	火	水	木	金	土
						1 12:00まで ○
						○
2	3	4	5 12:00まで	6	7 午後 寛之医師 ◎	8 12:00まで 寛之医師 ○
×	◎	◎	○	◎	◎	○
9	10	11	12 12:00まで	13	14	15 12:00まで
×	◎	◎	○	◎	◎	○
16	17 海の日	18	19 12:00まで	20	21	22 12:00まで 寛之医師 ○
×	×	◎	○	◎	◎	○
23/30	24/31	25	26 12:00まで	27	28	29 12:00まで
×	◎	◎	○	◎	◎	○

健康メッセージ <季節の変わり目の体調管理に特に関心を！>

新型コロナウイルス「COVID-19」の法的扱いが、5/8より季節性インフルエンザと同じ5類に変更になっていることは報道等すでに周知のとおりです。これによってこれまでの規制がなくなる一方、感染対策はすべて個人の責任で行うことになり、一般のインフルエンザと同様に個人負担が発生します。また、感染した場合、外出を控えるかどうかの判断も個人に委ねられますし、マスクの着脱も個人判断になります。

季節の変わり目となる時期はどうしても体調を崩しがちで、頭痛や下痢、倦怠感などの症状が増加しがちです。これらは新型コロナウイルスの感染による症状と似ているといわれますので、注意を要します。

5類に変わったからといって感染症が終息したわけではなく、現に相双地区においても相当数の感染者が確認されています。病気は決して侮ってはいけません。自己判断、自己診断は体調悪化を招くことにもなりかねないことをご理解ください。

ふれあい診療所はマスク・手指消毒を継続し、発熱外来を続けます。

熱や咳、のどの痛み、頭痛、下痢、嘔吐、倦怠感（だるい）などの症状のある方は事前に電話でお知らせ下さい。